



第2章

公・共・私の責任と役割分担 (公助・共助・自助)

この章(第2章)では、まずはじめに、厳しい経済状況が続く中で、秋田市の財政状況を確認します。

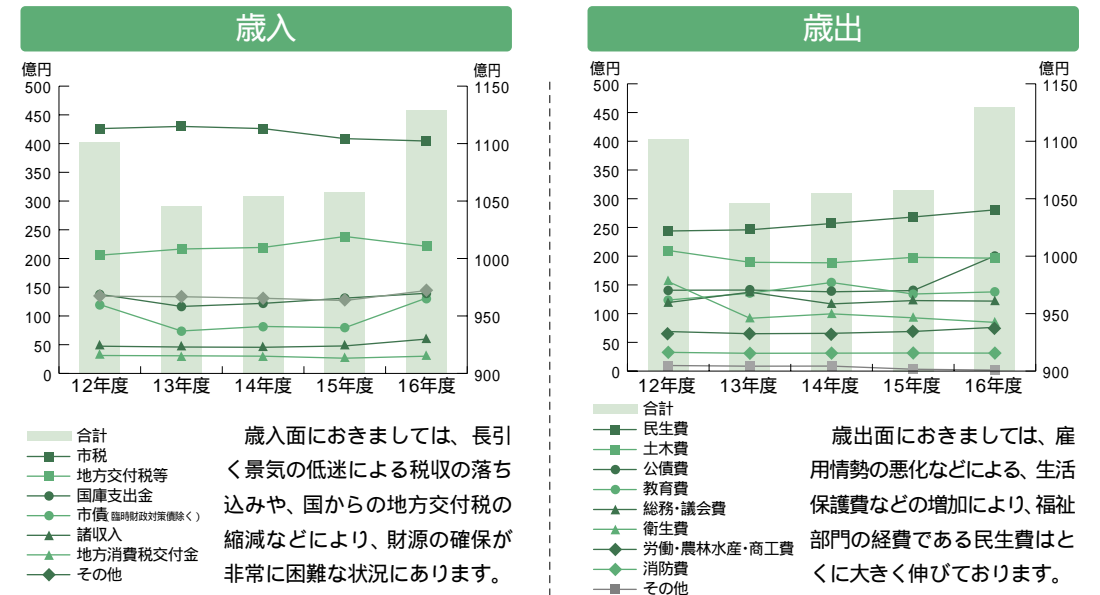
次に、第1章に記述したとおり、市民のみなさんの生活課題は、従来考えられてきた福祉分野よりも、広範多岐にわたっていることが明らかになりました。

それらの課題を、より早期に解決していくためには、パートナーシップ(公・共・私の協働)がなにより大切であるという観点のもと、市の業務全般を見渡して、「公・共・私の責任と役割分担」が考えられる代表的な例をいくつかピックアップしてみました。

また、今後の行政改革への取り組みのひとつとして、行政の役割や責任範囲を明確にしていく方向性も示しています。

第2章 公・共・私の責任と役割分担（公助・共助・自助）

1. 秋田市の財政状況



単位：千円

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
歳入					
市税	42,607,344	42,989,677	42,611,110	40,866,337	40,445,527
構成比(%)	38.70	41.10	40.42	38.64	35.82
地方交付税等	20,485,000	21,557,000	21,830,000	23,734,400	22,022,900
構成比(%)	18.60	20.61	20.70	22.44	19.50
地方交付税	20,485,000	20,127,000	18,357,000	17,507,000	18,051,000
構成比(%)	18.60	19.24	17.41	16.55	15.98
臨時財政対策債()	-	1,430,000	3,473,000	6,227,400	3,971,900
構成比(%)	-	1.37	3.29	5.89	3.52
国庫支出金	13,756,971	11,654,827	12,190,706	13,103,041	13,943,169
構成比(%)	12.49	11.14	11.56	12.39	12.35
市債(臨時財政対策債除く)	11,984,300	7,385,900	8,173,600	7,950,300	13,114,500
構成比(%)	10.88	7.07	7.75	7.52	11.61
諸収入	4,737,326	4,594,295	4,547,080	4,783,346	5,975,326
構成比(%)	4.30	4.39	4.31	4.52	5.29
地方消費税交付金	3,118,279	3,068,842	3,000,340	2,646,823	2,999,525
構成比(%)	2.83	2.93	2.85	2.50	2.66
その他	13,433,780	13,349,459	13,083,164	12,682,753	14,427,053
構成比(%)	12.20	12.76	12.41	11.99	12.77
合計	110,123,000	104,600,000	105,436,000	105,767,000	112,928,000
構成比(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
歳出					
民生費	24,380,071	24,586,616	25,679,656	26,814,836	28,056,143
構成比(%)	22.14	23.51	24.36	25.35	24.84
土木費	20,991,807	18,935,277	18,846,668	19,796,276	19,656,328
構成比(%)	19.06	18.10	17.87	18.72	17.41
公債費	14,069,892	14,104,144	13,798,694	14,010,399	20,036,827
構成比(%)	12.78	13.48	13.09	13.25	17.74
教育費	12,363,837	13,557,247	15,416,030	13,413,004	13,783,910
構成比(%)	11.23	12.96	14.62	12.68	12.21
総務・議会費	11,925,046	13,731,465	11,690,907	12,269,939	12,179,420
構成比(%)	10.83	13.13	11.09	11.60	10.79
衛生費	15,560,530	9,185,385	9,960,851	9,271,210	8,475,627
構成比(%)	14.13	8.78	9.45	8.77	7.51
労働・農林水産・商工費	6,881,596	6,502,879	6,571,871	6,892,240	7,614,444
構成比(%)	6.25	6.22	6.23	6.52	6.74
消防費	3,096,066	3,123,334	3,147,695	3,131,284	2,999,303
構成比(%)	2.81	2.99	2.99	2.96	2.65
その他	854,155	873,653	323,628	167,812	125,998
構成比(%)	0.77	0.83	0.30	0.15	0.11
合計	110,123,000	104,600,000	105,436,000	105,767,000	112,928,000
構成比(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

1. 秋田市の財政状況105
 歳入・歳出105
 「三位一体改革」について106

2. パートナーシップ
 (公・共・私の協働)の実現107
 健康について108
 次世代の支援について113
 ごみ出しマナーについて114
 ごみの減量について116
 除排雪について118
 救急救命について120
 防災について122
 住宅火災について124
 消費生活相談について125
 水道について126
 下水道について128
 まちづくりについて129
 自治活動について130
 福祉教育について130
 生涯学習について131
 市立病院について131
 公共交通について132
 市道認定について132
 公園愛護協会について133
 公園づくりについて133
 農村の環境保全について134

3. 多様なサービスの参入促進135
 行政改革の取り組みと
 行政の役割・責任範囲の明確化135

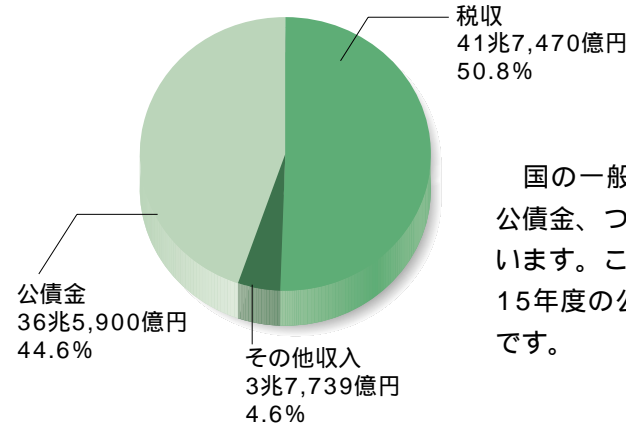
「三位一体改革」について

国の財政状況も厳しい局面を迎えており（図1）地方も含めた国の財政の健全化を図るための、いわゆる「三位一体改革」により、地方財政計画の歳出の見直し、抑制が進むと考えられます。

このように、地方財政にとって非常に厳しい状況が今後も続くことが見込まれ

るため、長期的な視野に立った行財政改革を進め、行政のスリム化に積極的に取り組んでいます。多額の財政需要を要する課題も山積しており、一層の行政改革、財政健全化への取り組みが必要となっています（図2）。

（図1）国の平成16年度一般会計歳入（82兆1,109億円）



国の一般会計歳入予算額の44.6%は公債金、つまり借金によるものとなっています。これは、過去最悪となった平成15年度の公債依存度44.6%と同じ割合です。

（図2）秋田市の一般会計歳出予算額 単位：千円

	16年度	15年度	増減
人件費	22,367,797	22,844,399	- 476,602
構成比（%）	19.8	21.6	
措置費	15,743,138	14,457,820	1,285,318
構成比（%）	14.0	13.7	
公債費	20,036,827	14,010,399	6,026,428
構成比（%）	17.7	13.2	
義務的経費計	58,147,762	51,312,618	6,835,144
構成比（%）	51.5	48.5	
一般政策経費	53,707,520	54,233,113	- 525,593
構成比（%）	47.5	51.3	
重点化事業	1,072,718	221,269	851,449
構成比（%）	1.0	0.2	
合計	112,928,000	105,767,000	7,161,000
構成比（%）	100.0	100.0	

長引く景気の低迷や高齢化の進展などにより、義務的経費は増加しています。秋田市では予算編成手法の見直しなどにより、適正な住民サービスの範囲と水準を見極めつつ、その重要性や緊急性に基づき、施策の選択をしていきます。

今後も引き続き、財政健全化に取り組み、将来世代に責任が持てる財政を確立していきます。

三位一体改革

地方分権を進めるに当たって、地方自治体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国から地方への税源移譲」「国庫補助負担金の削減」「地方交付税の見直し」を一体的に行うものです。

地方財政計画

地方交付税法第7条の規定にもとづき財務・総務両省で作成される、地方団体の歳入歳出総額の見込み額に関する書類。地方はこの計画をもとに、翌年度の予算編成作業に着手します。

2. パートナーシップ（公・共・私の協働）の実現

第1章の79ページ以降に記載したとおり、「ワークショップ（協働作業による、学びの場）」の開催によって、市民のみなさんが地域で生活するうえでの心配事が明らかになりました。

お預かりした心配事は、全部で1,553件ありました。そのすべてについて、現時点で秋田市では、どのような解決策を考えているのかをまとめました。

それらを巻末の資料編に一覧表にしました。まったく同じ心配事はひとつにまとめましたので、件数は570件ほどで整理してあります。

中身をひとつひとつ確認してみると、地域の力や個人の力によって、早期に解決できそうな心配事がたくさんありました。

このような観点から、巻末のワークシ

ョップの生活課題一覧表の中央に、「地域（個人）でできること」、「行政がやるべきこと」という欄を設け、短期（今すぐできるもの）、中期（3年程度でできるもの）、長期（5年以上はかかるとされるもの）というように整理しました。

また、その中でも、特に「公・共・私の責任と役割分担」が考えられるものについては、次ページ以降にピックアップしてみました。（市の業務の中には、このほかにも、まだまだたくさんあると考えています。）

今後は、市民のみなさんの心配事の解決には、「公・共・私の責任と役割分担」を常に意識するとともに、「市民協働」、「地域分権」という考え方を大切にしていくこととします。

分野	件数
健康・年金・医療	97
子ども・子育て・教育	119
高齢者・介護	231
障害者	21
町内会・地域活動	305
まちづくり	331
環境	147
防災	43
情報提供	44
ボランティア	27
その他・暮らし一般	188
合計	1,553



新屋勝平地区のワークショップ

市民協働

市民同士、また、市民と行政が対等の立場で、お互いが持つ資源や能力を活用して、共通の目的達成のために協力して活動すること。

地域分権

行政機能の本庁集中化による課題を解消して、都市としての一体性を保ちながら、市民の日常生活に密着した住民サービスは、市民に身近な地域で提供できるようにすること。さらには住民自治の充実により、「地域の課題は地域で解決」できるような仕組みを構築していくこと。

健康について

【保健所保健総務課 883-1170】

秋田市健康づくりプラン 健康あきた市21がスタートしました。

何なの？「健康あきた市21」って

「健康あきた市21」は、国が21世紀の国民健康づくり運動として平成12年にスタートした「健康日本21」の地方計画です。

秋田市では「しあわせ実感 緑の健康文化都市」をめざし、すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、家族や地域、学校、企業などが一体となった、市民協働の「健康づくり運動」を推進することによって、市民の健康を実現するための行動計画として策定しました。

この計画は平成15年度から平成22年度までの8か年計画としています。

今、何が問題なの？ どんなことをするの？

- 市民の平均寿命は伸びていますが、その一方でがんや心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。
- 生活習慣病は、健康に対する自覚と関心を高め、正しい知識のもとに普段からの生活習慣（食生活、身体活動、休養、喫煙、飲酒等）を改善することによって、発症を予防することができます。

「健康あきた市21」では、これまでの疾病の早期発見、早期治療という「二次予防」にとどまることなく、健康増進と疾病予防という「一次予防」に重点を置いた新たな健康づくり対策を推進していきます。

一次予防とは？
適正な食事や運動不足の解消、禁煙や節酒など、健康的な生活習慣づくりの取り組みなどによって、病気の発症を予防することです。

「健康あきた市21概要版」抜粋

計画の目的は？

市民のみなさんが住み慣れた地域の中で、生涯にわたって健やかで、安全な生活を送ることができるよう、「健康のまちづくり」をめざし、3つの基本目標を設定しました。

- 仕年死亡率の減少** 生活習慣病などによる働きざかりの仕年死亡率の減少をめざします。
- 健康寿命の延伸** 健康で元気に生活できる期間を伸ばします。
- QOLの向上** 個人の強弱や心身の状況に応じて、生きがいや満足感の持てる、よりよい人生を送ることができるよう、生活の質を高めます。

秋田市の今後の取り組みは？

健康は、自らの責任で管理し、生活習慣などを改善していく意識づけが重要ですが、個人の努力だけでは限界もあります。

このため、今後、秋田市では、個人の健康づくりを支援するための地域づくりと環境づくりをすすめていきます。

- 健康づくり運動の推進体制を整備します**
行政をはじめ家庭や地域、保健・福祉・医療関係団体、マスメディアおよび企業など、個人を取り巻くすべての人々が協力・連携して市民の健康づくりを支援する体制を整備します。
- 健康づくりを支える地域づくりを推進します**
個人の健康づくりをそれぞれの地域でお互いに支え合い・助け合いながら健康づくりができるような地域づくりを推進します。
- 「健康のまちづくり」を推進します**
市民一人ひとりの健康づくり活動を支援するためには、人に合わせた「まちづくり」も重要な要素のひとつです。各種施策の計画・執行にあたっては、健康づくりという視点を十分にふまえ、市民と行政が一体となった「健康のまちづくり」を推進します。

市民はどんなことに取り組むの？

「健康あきた市21」では、市民が生産にわたって健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を伸ばすための9つの重点分野別の目標を、また、各年代（ライフステージ）別の行動目標を設定しました。

1 栄養・食生活

- バランスのとれた健康的な食事、豊かな食生活の大切さを学び、食生活の改善に取り組まよう。

2 身体活動

- 生活の中で動作を減らし、休むことから活動しましょう。

3 こころの健康づくり

- 十分な睡眠・休養と上手なストレス解消法で、いきいきとした心身の健康をしましょう。

4 たばこ

- たばこの害について学び、自分も周囲の人もたばこの害から健康を守りましょう。

5 アルコール

- アルコールの適量について学び、飲酒から健康を守るために飲酒量を減らしましょう。

6 歯の健康

- むし歯予防や歯周病予防のために、毎朝歯を磨き、定期的な歯科検診を受けることで、歯の健康を守りましょう。

7 糖尿病

- 食生活や運動などの生活習慣を改善し、糖尿病の予防に取り組まよう。

8 循環器病

- 食生活や運動、休養、飲酒などの生活習慣を改善し、脳卒中や心臓病を予防しましょう。

9 がん

- 食生活やたばこの生活習慣の改善とがん検診の受診で、がんの予防と早期発見につとめましょう。

ライフステージ別の健康づくり目標

<p>幼少期の一人ひとりが、親子が一緒に過ごす機会も多く得られ、健全な生活習慣を身につけ、こころとからだの健康を大切にしましょう。</p>	<p>少年期の一人ひとりが、健全な生活習慣の確立や方法の学び、正しい生活リズムを身につけましょう。</p>	<p>青年期の一人ひとりが、自らの健康を考え、よりよい生活習慣を確立していきましょう。</p>	<p>壮年期の一人ひとりが、生活習慣もろろ一歩実践し、積極的に健康づくりに取り組まよう。</p>	<p>中年期の一人ひとりが、定期的に健康診断を受け、生活習慣を改善していきましょう。</p>	<p>高齢期の一人ひとりが、社会との交流を確保し、人生を豊かにしましょう。</p>
-----------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	--------------------------------------------------	------------------------------------------------	-------------------------------------------

健康づくりの第一歩は今のあなたの健康状態を見つめ直すことです

◆あなたの生活習慣をチェックしてみましょう

栄養・食生活

- 食生活のリズムは規則正しくなっていますか？
- 自分にあった量をバランスよくとっていますか？
- 市販食品や外食を利用するときは、栄養成分表示を参考にしていますか？
- 自分の食生活に満足していますか？

身体活動

- 生活の中で意識してからだを動かしていますか？
- 昔ながらの遊びをしていますか？
- 年をとってから、からだを動かすことがおっくうになっていませんか？

こころの健康づくり（こころ・休養）

- ストレスをためていませんか？
- 睡眠が足りていませんか？
- 最近、睡眠不足ではありませんか？ 眠るためにお湯や睡眠薬を使用していますか？

たばこ

- 喫煙が原因で発症しやすい病気を知っていますか？
- 未成年者の喫煙は、体に害を受けやすいことを知っていますか？
- たばこを吸わない人も、たばこの害を受けることを知っていますか？

アルコール

- お酒の飲み過ぎは、心身の健康に悪いことを知っていますか？
- 未成年者の飲酒は、少量でも体に悪いことを知っていますか？

歯の健康

- 歯の健康づくりは、乳歯の時期が重要なことを知っていますか？
- 自分の歯が20本以上ありますか？
- 歯周病予防にこころがけていますか？

糖尿病・循環器病・がん

- 健康に気をつけていますか？
- 学校や職場、地域などで健康診断を受けていますか？
- 1年に1回、各種がん検診を受けていますか？

健康づくりを推進する場とそれぞれの役割

人はライフステージに応じて、家庭や地域、学校、職場など様々な場で社会生活を営んでいます。市民が生涯を通じた健康づくりを進めるためには、それぞれの場でその特性に応じた健康づくりを推進する必要があります。

家庭

家庭は、個人の生活の基礎的単位であり、乳幼児からの生涯を通じた正しい生活習慣を身につける場として重要な役割を持っています。また、家庭は健康の重要性を学習する場でもあり、休息の場でもあるため、家族ぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。

地域

この計画を推進するにあたっては、一人ひとりの生活の場である地域での自主的な取り組みが重要な意義を持っています。個人の健康は社会的な仕組みに影響されることが多いため、市民の健康に係わる社会環境の改善、自然環境を守るといった活動を通して、より健康的な地域づくり・まちづくりを進める必要があります。

学校

学校は、少年期から青年期にかけて多くの時間を過ごす場であり、健康教育を通じて健康観の確立や、望ましい生活習慣の習得の場として重要な役割を担います。そのため、児童・生徒や学生に対して健康に関する学習の機会を増やし、自分の意志で適切な判断や行動をとれるよう、健康教育の充実が望まれます。

職場

就労している市民の多くは、職場内で多くの時間を過ごしており、労働環境や、職場のコミュニケーションの改善といった健康づくりの支援体制を整備し、産業保健の向上をはかることが重要です。法令等に基づく健康診断の実施はもちろんのこと、健全な職場環境の確保のもとに完全分煙・禁煙など、喫煙対策への取り組みなどが望まれます。

保険者

国民健康保険、健康保険組合、共済組合などの保険者は、被保険者の健康の保持・増進をめざした保健事業の充実、強化をはかるとともに、行政と連携し、より効果的かつ効率的な活動を展開していくことが求められます。病気のリスクを減らすために被保険者の健康づくりや健康診査の事後指導などの充実、強化が期待されます。

市民

健康づくりは、個人の努力と実践が基本となります。健康の大切さを再認識し、正しい知識をもって健康的な生活習慣を実践し、自分の健康を実現することが求められます。

市民一人ひとりの行動や生活スタイルが、周囲の人の健康や地域のコミュニティ、自然環境などに影響を及ぼすことを自覚し、これらの環境に配慮した生活行動が求められます。健康づくり活動をはじめ、地域での様々な活動に参加することは、一人ひとりの健康づくりを支えるとともに、運動の輪を広げる原動力となります。地域における健康づくり活動に積極的に参加するなど、市民主体の「健康のまちづくり」に取り組む必要があります。

秋田市

秋田市は、健康あきた市21を効率的に推進するため、健康づくりの気運の醸成につとめるとともに、市民の健康づくりや、地域保健推進員などの地域活動の支援、健康づくり対策の調整・推進の役割が求められます。このため、次のような活動に重点的に取り組んでいきます。

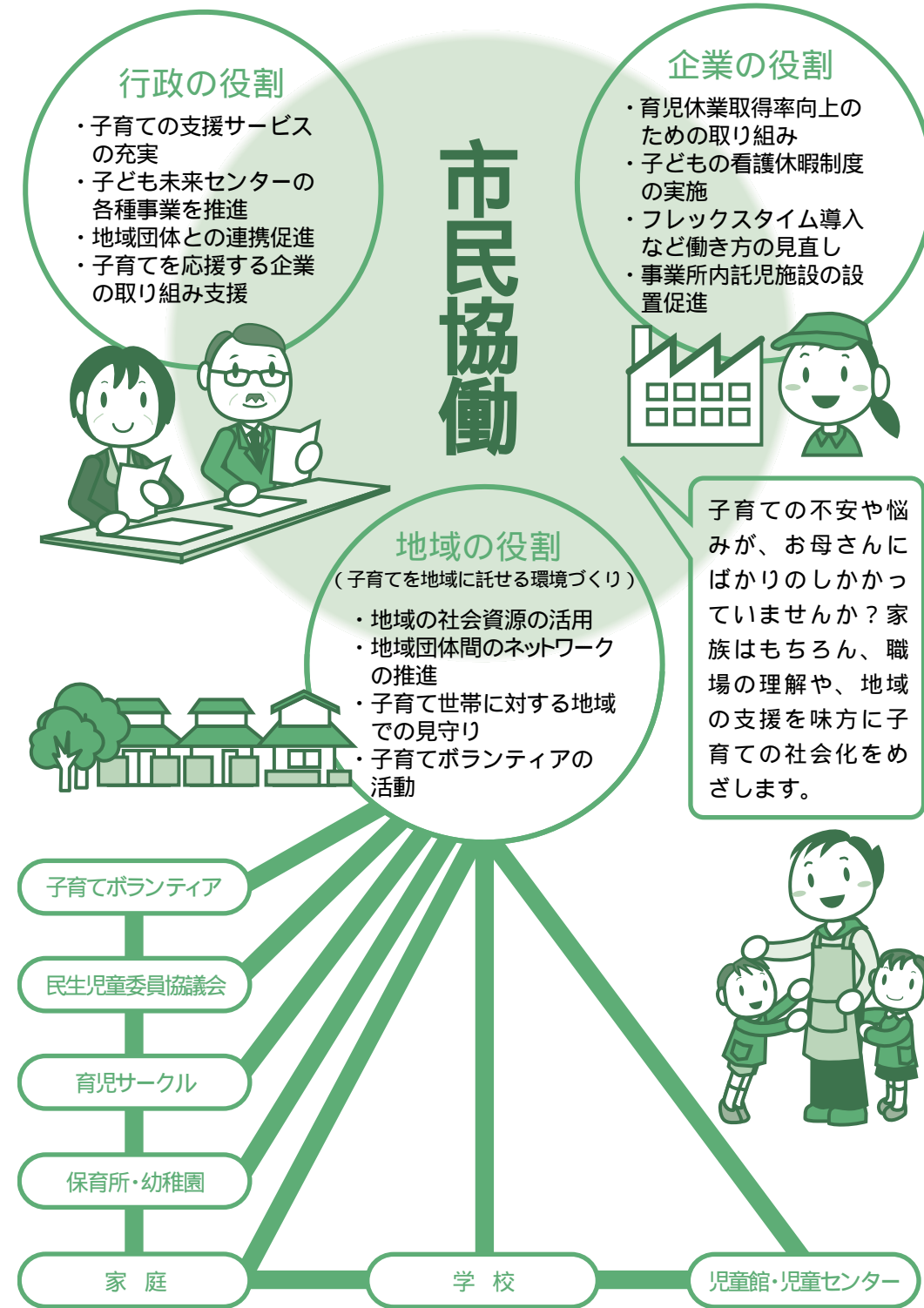
誰もが健康で安心して充実した生活が送れることができるように、それぞれの地域で市民相互の支え合い・助け合いによって、共に生きる地域づくりにつとめます。市民の健康づくりを進めるため、手軽にいつでもどこでも健康づくりができるよう、正しい健康情報の提供や健康づくりのための環境整備をはかるなど、健康づくりのための「まちづくり」につとめます。生涯を通じた健康づくりを積極的に推進するため、生活習慣の改善に取り組む市民に対し、様々な機会を捉えて健康に関する学習機会と場を提供します。この計画に掲げる目標値の達成状況等の評価システムを構築し、評価のための調査等を実施するとともに、施策を健康という観点から検証し、市民の健康づくりを支援できる体制を整備します。

次世代の支援について

【福祉保健部児童家庭課 866-2094】

秋田市次世代育成支援行動計画

目標：子育ての社会化
行政・地域・企業が一体となった子育て支援



ごみ出しマナーについて

【環境部環境業務課 863-6631】
【廃棄物対策課 866-2943】

全国どこの地域にも、ごみの分け方、出し方には決まりがあります。秋田市でのごみの出し方を、もう一度よく確認しておきましょう。

秋田市ではごみを3種類12分別で収集しています。

- 家庭ごみ
- 資源化物
（空きびん、空き缶、古紙類、ペットボトル、使用済み乾電池、金属類、ガススプレー缶）
- 粗大ごみ

家庭ごみの分別・出し方等は、平成16年3月末に全世帯に配付したパンフレット「暮らしの伝言板」をご覧ください。

地域ごとの収集日にしたがって、午前6時から8時までにしてください。ゴミ集積所の設置と維持管理は、各地域（20戸～30戸ごと）にお願いしています。

ごみの分別の徹底による減量と収集作業事故防止の目的で、ごみ袋を指定しています。ごみを出す際は、下表のとおり秋田市指定ごみ袋を使い分けてください。

	家庭ごみ	金属類	空きかん	ペットボトル
資源化物用透明指定袋				
家庭ごみ用半透明指定袋		×	×	×

「家庭ごみ」に限り、無色透明もしくは白色半透明の買い物袋、レジ袋を使用できます。

家庭ごみ 週2回収集

生ごみ

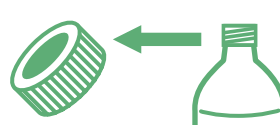
よく、水切り、もうひとしぼり



割れたガラスやせとものなどレジ袋に入れてキケンと書いて別に出してください



びん・ペットボトルのキャップキャップは必ず必ず家庭ごみに出してください



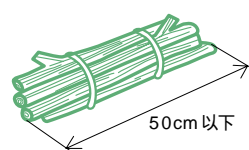
食用油

ボロ布や新聞紙にしみ込ませてください



草木類

50cm以下の束にして2束まで



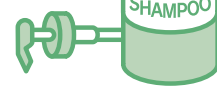
紙おむつ

うんちは取り除いて、トイレに流してね



油やソースなどのボトルは「家庭ごみ」

食用油 ソース
たれ シャンプー
洗剤などのボトル



下記の紙類は再生できないので「家庭ごみ」

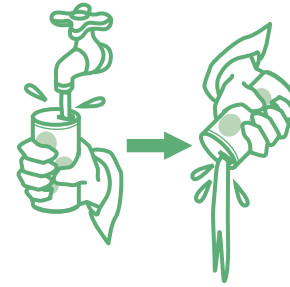
ティッシュ 写真 防水加工紙
セロハン 内側がアルミ加工の紙
バック 紙コップなどのワックス加工紙
油紙 合成紙 裏カーボン紙
ビニールコート紙 感熱紙
(ファクス用紙) ノーカーボン紙
粘着テープ

空きびんの中でも次のものは「家庭ごみ」

割れたびん
化粧品びん
塗り薬のびん



資源化物 月2回収集



空きびん、空き缶、古紙、ガス・スプレー缶、使用済み乾電池は同じ日に収集

空き缶

ビール、ジュース、サラダ油、粉ミルク、菓子、缶詰などの缶
中を軽くすすぎ、透明指定ごみ袋に入れて出してください。
缶の中にタバコの吸い殻などの異物は絶対に入れてください。



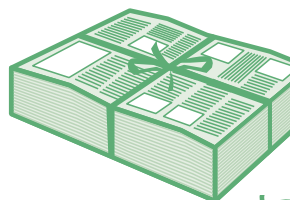
ガス・スプレー缶

完全に使いきった後、火の気のない風通しの良いところで穴を開けてください。
収集車の火災防止のため、空きびんと同じ回収箱に出してください。



使用済み乾電池

筒型乾電池
透明の小袋に入れ、空き缶と一緒に透明指定ごみ袋に入れてください。
充電電池、ボタン式電池など
ビデオカメラ、コードレス電話、携帯電話、パソコンなどの充電式電池やボタン式電池などは販売店に返してください。



古紙

古紙は、紙ひもで十字に束ねて、種類ごとに出してください。
新聞、折込広告...束ねてください。
ダンボール...開いて束ねてください。
紙パック...水洗いし、切り開き、乾かしてから束ねてください。



お菓子の外箱、ハガキ、レシート、封筒（セロハンなどのついてないもの）、名刺などの小さい紙は雑誌の間にはさんでください。
その他、雑誌、本、包装紙、カタログ、パンフレット、コピー用紙、教科書など

平成16年4月から、冷蔵庫もリサイクルの対象に加わります。今までの洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫と同様に、買い替えの場合は新しい商品を買った店が引き取り、廃棄だけの場合はその商品を買った店が引き取るようになります。買った店が遠い、わからない場合などは、下記にお申し込みください。

秋田廃棄物処理協会 895-7900
家電リサイクルセンター 863-3026

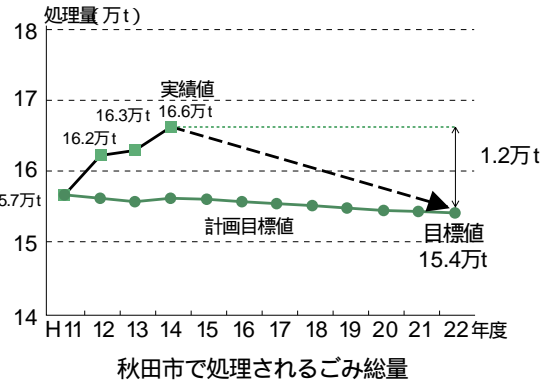
ごみの減量について

【環境部環境企画課 863-6632】

取り組もう！ ごみの少ないスリムなくらし

ごみの量は増えてるの？

ごみの量はここ数年増加傾向にあるんだよ。
昨年1年間の秋田市のごみは2トン積みの収集車で8.3万台分、距離にして秋田～郡山間になるんだって。困ったなー。



ゴミを減らす目標はどれくらい？

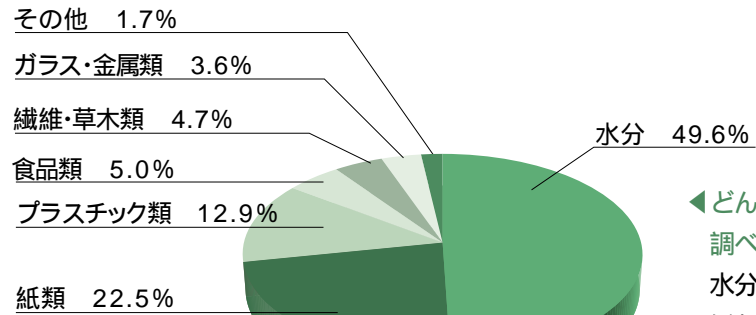
1日1人100g(タマゴ2個分)の減量が目標です！

ごみ100gの目安

りんごの皮と芯

バナナの皮2本分

新聞紙5枚分



◀どんなごみが多いのかな？調べてみよう！
水分が半分もあるんだね。紙類も多いね。紙類はリサイクルできるよね！

実践しよう ごみダイエット！

水切り袋等に入れたまま、良くしぼり水をなるべく切る。
（しぼることで約1割の水が抜けます。）
すいかの皮などは細かく切るだけでも水分が少なくなります。
生ごみ処理機等を利用し、なるべく生ごみを出さない。

生ごみの水分をダイエット
家庭ごみの重さの約半分が水分です。



紙類の分別でダイエット

ちり紙、汚れた紙など除き、分別により紙類はほぼ100%リサイクルできます。

雑誌、本、包装紙など

包装紙はたたんで、ダイレクトメール等は中身をそのまま雑誌等にはさんで出す。封筒もセロハン等を除き一緒に出せます。レシートや名刺、メモ書き等の細かい紙類は大きめの封筒に保管後、雑誌等と一緒に出す。小型の紙箱は開いてビニール類を取り除き、紙ひもでまとめて出す。



菓子箱、絵本などに生まれ変わります！

新聞、折込広告

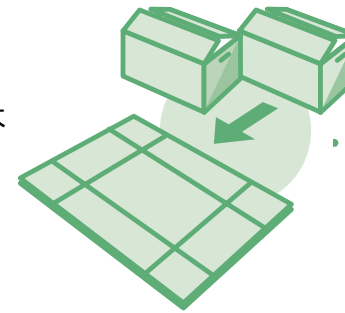
広告は新聞といっしょに束ねてください。



新聞、雑誌、菓子箱、絵本などに生まれ変わります！

ダンボール

開いて束ねてください。（大きいものはたたんで）



ダンボール、紙筒などに生まれ変わります。

紙パック

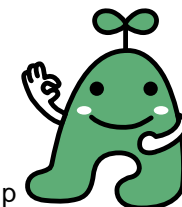
水洗いし、切り開き乾かしてから束ねてください。内側がアルミ加工されているものは「家庭ごみ」に出してください。



トイレトペーパー、ティッシュなどに生まれ変わります！

お問い合わせ先

秋田市環境部環境企画課
秋田市寺内蛭根三丁目24番3号
電話 (018) 863-6632
FAX (018) 863-6630
E-mail ro-evro@city.akita.akita.jp



秋田市ごみ減量イメージキャラクター「エコアちゃん」。体のかたちはAKITA。頭上の葉っぱは市民のごみ減量意識の芽生えを表しています。

ホームページもご覧ください▶▶ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/rc/default.htm>

除排雪について

【建設部道路維持課 864-3643】

除排雪事業の基本方針

効率的・効果的な雪対策の推進

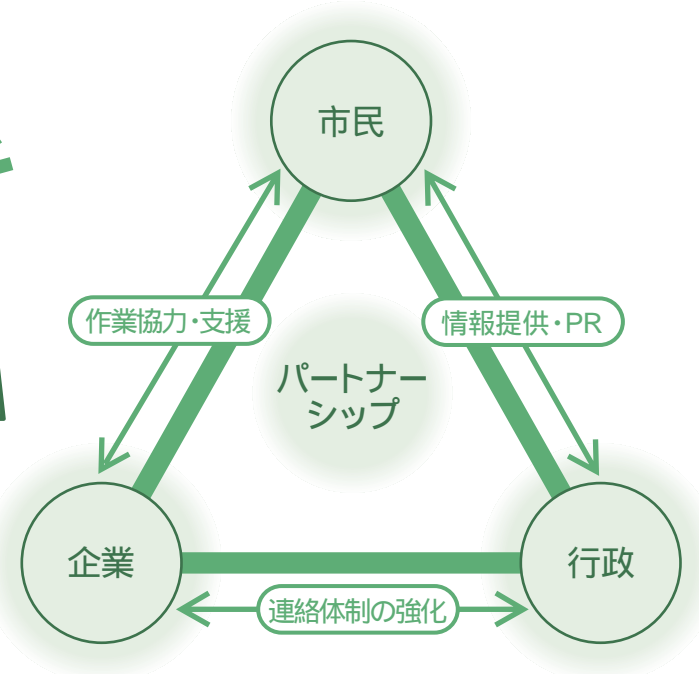
基本事項

確認

市民・企業・行政の協働体制の充実

役割分担

明確



秋田市の役割

道路管理者としての責任と対応

主要道路 300km
生活道路 1,000km



1. 幹線道路、バス路線、公共施設接続道路を最優先に早期除雪に努める
2. 積極的な歩道除雪に努めるとともに、交差点や横断歩道の安全を確保する
3. 幹線道路の見通しの悪い交差点や狭い道路の交差点の排雪を強化する
4. 路面状況の把握に努め、凍結防止対策を実施する（融雪施設稼働、凍結抑制剤散布）
5. 高齢者や体の不自由な世帯に配慮した対策を充実させる
6. 町内で協働して行う排雪作業に対して支援策を充実強化する（機械の貸し出し等）

安全で安心して通行できる円滑な冬期道路交通の確保

企業除雪業者の役割

除排雪作業で地域貢献

除排雪・凍結抑制剤散布・融雪施設管理等

1. 市民の信頼に応える体制
2. 機動力による迅速な作業
3. 地元の企業ならではの綿密な作業
4. 除雪のプロとしての安全で確実な作業



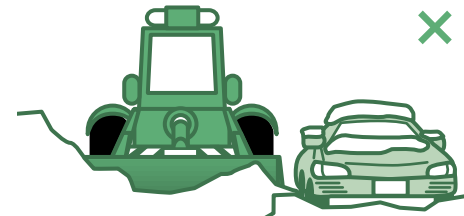
冬期間の安全な路面確保

市民の役割

雪国に暮らす市民としての協力と参加



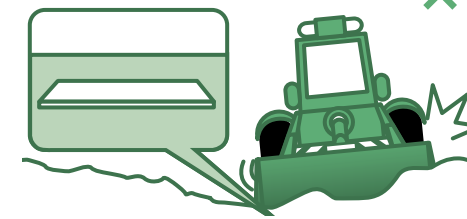
1. 玄関先の雪処理にご協力をお願いいたします。



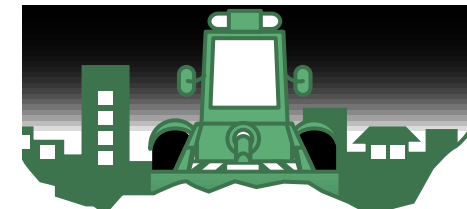
2. 路上駐車は絶対しないでください。（作業が後回しになります）



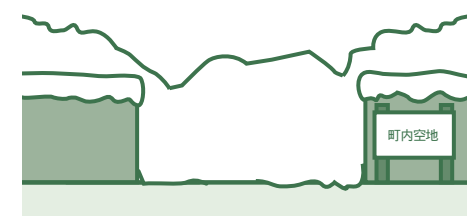
3. 道路に雪を出さないでください。



4. あらかじめ敷き鉄板などの障害物は取り外してください。



5. 深夜の除雪作業にご理解をお願いします。



6. 地域内の雪寄せ場所の確保に努めましょう。

ルールを守り安全で効率的な除排雪作業

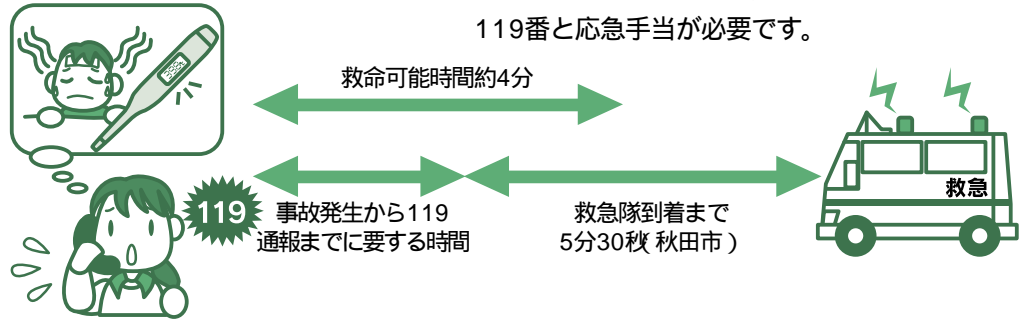
救急救命について

【消防本部救急課 823-4019】

ひろがれ！救命の輪～家族や大切な人のいのちを守るために

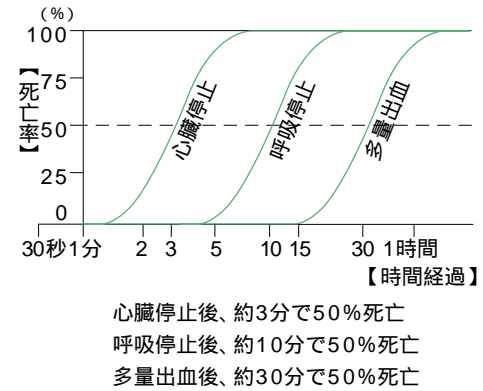
どうすれば救えるの？

突然の事故や病気によって救急車で運ばれる人の中には、心臓や呼吸が止まってしまうなどの命の危機に瀕している患者さんがいます。このような人を救うためには、そばにいた人の素早い119番と応急手当が必要です。



ご存じですか？

右図は「カーラーの曲線」といいます。心臓が止まってから、または呼吸が止まってから、何分くらい経つと命が助からないかが曲線で示されています。脳は血流が停止してから約4分で損傷を受け、その後蘇生しても重大な後遺症を残し、社会復帰が困難となります。救急車が来てくれるまでに手をこまねいていたら命を救うことができないことが、この図からわかります。



「救命の連鎖」(Chain of Survival)

大切な命を救うために必要な行動を迅速に途切れることなく行う重要性を表しています。この連鎖が一つでも欠けたら命を助けることはできません。



あたたかい街を目指して

秋田市では、平成6年から応急手当の講習会をスタートし、これまで延べ2000回を数え、平成15年中には全受講者が10万人を突破し、消防機関は今や応急手当普及の代表機関になっています。



つながろう！愛・勇気
小さい時から命の尊さを知ることは素晴らしいことだね！

平成10年～平成14年（5年間の平均）

市民による応急手当実施率		心肺停止患者の1ヶ月生存率	
全国	秋田市	全国	秋田市
24.5%	50.2%	3.3%	8.8%

全国数値は消防白書（消防庁ホームページ）から引用



できるってすごい!!
普通救命講習 3時間以上)の受講者は、修了証がもらえるんだって！

秋田市の救命事例 [H15]

- 1歳女兒が風呂で溺水。救命講習を受講した母親が人工呼吸で救命
- 51歳男性が心筋梗塞で心停止。妻が人工呼吸実施後、到着した救急隊の除細動（電気ショック）で救命
- 23歳男性がマラソンゴール後心肺停止。関係者の心肺蘇生と救急隊の除細動で救命
- 76歳女性が餅で窒息。救命講習受講者が異物除去、心肺蘇生で救命

さあ、あなたも受講しましょう

普通救命講習会の内容

【講話】1時間

救急隊員が実際に体験した症例をもとに、応急手当の重要性・必要性を説明します。

【実技】2時間

- 心肺蘇生法
- 心臓・呼吸が止まったときに行う手当です。
- 異物の除去
- のどに食べ物などがつまったときに行う手当です。
- 止血法および感染防止対策
- 大出血時の手当とその場合の注意などを理解します。



お問い合わせ先 各消防署救急担当まで

秋田消防署823-4100	土崎消防署845-0285
城東消防署834-3404	秋田南消防署839-9551
新屋分署828-3123	広面出張所832-2736

秋田市消防本部ホームページに心肺蘇生法の手順が掲載されています。申込用紙もダウンロードできます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fr/default.htm>

市民との絆 救急隊

救急救命士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置を行う救急隊員です。市民から受け継いだ「命」の火を消さないように、医療機関まで搬送します。



救急救命士は、除細動（電気ショック）をはじめ器具を使用した気道確保、点滴などの医療行為ができるんだ！



防災について

【総務部防災対策課 866-2021】

自分の身は自分で守ろう！

災害に関する知識を身につけよう

普段、なにげなく暮らしている私たちの日常生活。しかし、実はそこにはたくさんの危険が...

火災や大きな地震の発生、大自然の驚異。災害は何時やってきてあなたを襲うかわかりません。そして、いざ災害が起

きたときは、救助がくるのにすごく時間がかかるかもしれません。

皆さんもさまざまな、災害に備えて「自分の身は自分で守る」という心構えを強く持ちましょう。

そして、家族や地域の人たちと協力して、自分を守るため、知識を身につけ、普段からの備えをしておきましょう。

自助

自分の生き方を自ら決め
そして責任を持ちましょう

公助

それでもかなわない
ところは
行政が税金で
対処します

共助

自分の力では
及ばないところは
周囲の人たちと
助け合いましょう

21世紀は快適な環境や人と人との温かい
触れ合いといった心の豊かさを求める時代です。
個人として自立的、主体的に活動する社会になるよう自治体として自主自律の活動し
やすい環境を整備していきます。

地震に備えよう

阪神・淡路大震災では、水道・ガスなどのライフラインの途絶により、生活に支障が生じました。家庭内に水、食糧、燃料など最低3日分の備蓄をしましょう。これらのものは、家族で話し合い、最も安全でみんなが知っている場所に置いておきましょう。

地震が起きたら

地震が起きたときは、自分の身は自分で守るのが基本です。

グラっときたら、次の行動を心がけてください。

- その場にあった身の安全
- すばやく火の始末
- となり近所の助け合い
- 揺れが収まったら近くの避難場所へ避難しましょう



秋田市には99箇所の避難場所が指定されています。(資料編、生活施設分布マップ掲載)

たとえばこんなときわたしたちはどうするのでしょうか？

ちょっとシミュレーションしてみましょう

突然大揺れが襲ってきて、ブロック塀が倒れました。子どもが下敷きになってしまいました。



救出しなければなりません。さあ、どうしますか？



1. 近くの人が力を合わせて一刻も早く助け出そうとする。
2. 119番に通報して消防の来るのを待つ。
3. その両方をする。



町内に自主防災組織を結成しましょう！

これが自主防災組織

火災の拡大、家屋などの建造物の倒壊、洪水などの局面の場合、いちばんはじめの本当の力は、なんといっても人々の知恵と協力です。

地域の人々の知恵と協力を“組織化”し有効な道筋にすることが求められました。しかし、それは、人々の考えや心意気など気概にかかわります。

住民自身が自発的に自主防災組織を結成し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、自主防災組織に積極的に参加し、災害に強い地域をつくりあげていきましょう。



秋田市には919町内中270町内の自主防災組織が結成されています。(H16.3.1現在) あなたの町内は？

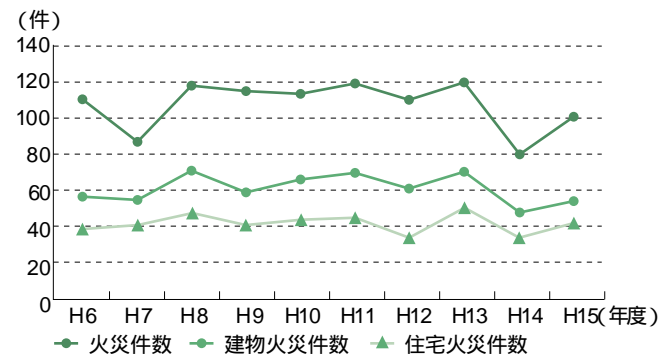
住宅火災について

【消防本部予防課 823-4247】

秋田市の火災の発生状況

過去10年間の火災発生件数は、毎年110件前後（平均107件）で推移しています。

建物火災件数は、60件前後（平均60件）でそのうちの約7割が住宅火災で、大切な命を失ったり、貴重な財産が灰になっています。



住宅火災の主な出火原因の内訳とその対策

主な出火原因 ……こんろ たばこ ストープ 放火



万が一火災が発生しても、被害を最小限に食い止めるために

早く知る ……住宅用火災警報器

火を広げない ……防災製品、内装不燃化

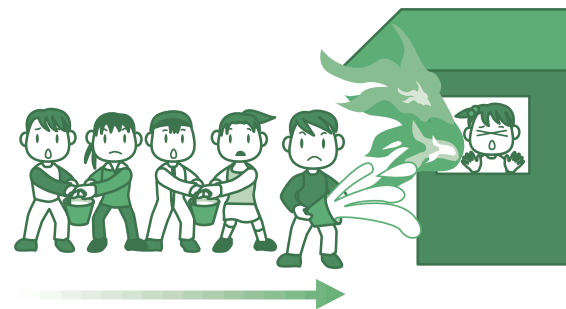
早く消す ……住宅用消火器等

消防署の住宅防火診断を受けて、わが家の防火対策をチェック



火災を防ぐには、一人一人の心がけと、家族・ご近所の協力体制が必要です。日頃から万が一の場合の協力体制を心がけましょう。

安心して健康に過ごすことに、安全なまちづくりは欠くことができません。市民と行政が一体となった、安心できるまちづくりの推進が望まれます。



消費生活相談について

【市民生活部生活課 866-2074】

悪質商法によるトラブルや消費生活についての相談・苦情をお聴きして解決のためのお手伝いをします。

クーリング・オフの方法など、お気軽にご相談ください。

秋田市消費者センター（市役所生活課内）（866）2016

相談受付 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

悪質商法
だまされないようにする
5つの基本！

- はっきりことわる
- うまい話はまず疑う
- 財産や家族構成をみだりに教えない
- むやみに署名や捺印をしない
- まず家族や公的機関に相談する



おもな販売方法	おもな商品・サービス	販売方法や特徴	クーリング・オフ期間
SR 催眠 商法	羽毛ふとん、磁気マットレス、電気治療器具、健康食品など	閉めきった会場に人を集め、日用品などをただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、高額な商品売りつける。	8日間
内職商法	宛名書き、チラシ配り、アクセサリなどの制作、パソコンソフトなど	「宛名書きで自宅収入を」「技術を身につけて高収入を」などと、広告やダイレクトメールで勧誘し、材料や機械を売りつけ、多額の受講料などを契約させる。	20日間
マルチ商法	羽毛ふとん、健康食品、婦人下着、美容器具、浄水器、化粧品など	商品を購入し、自分もまた商品の買い手を探して、買い手が増えるごとに手数料（マージン）が入ると勧める。	20日間
点検商法	換気扇、ふとん、浄水器など	点検に来たといって訪問し、「床下が腐っている」「ふとんにダニがいる」など事実と異なることを言って不安をあり、商品売りつける	8日間

行政の役割

消費生活情報を提供する
消費者教育を推進する
消費者被害の救済をする
関係機関との連携を図る
消費者の意見を反映する

地域の役割

消費者学習会を開催する
消費者センターと連携する
地域の消費者の意見をとりまとめる
地域住民へ声をかける

個人の役割

消費者学習会へ参加して消費生活情報を得る
主体的に判断して行動し、自己責任を持つ
消費者としての意見を述べる

水道について

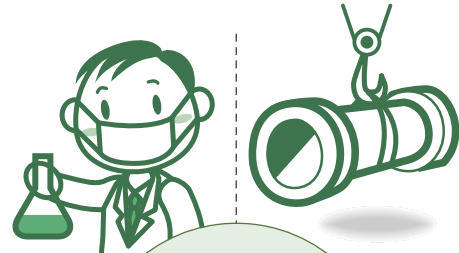
【水道局総務課 823-8434】



安全で良質な水を安定してお届けします

水質管理を強化します

水質検査体制を強化し、安全でおいしい水づくりに努めます。水源である雄物川の水源保護に努めます。



施設整備・更新を計画的に行います

老朽化した浄水場の更新工事や老朽配水管の取替工事を行います。直結給水方式の普及に努めます。

水道局の役割

1. 安定性の高い水道
2. 安全な水道
3. 市民サービスの向上

災害に強い水道を目指します

管路の耐震化を図りながら配水ブロック化を進めます。応急給水確保のために配水池を整備し、飲料水を確保します。



サービスの向上と健全経営に努めます

業務のOA化を進め、迅速・的確なサービス提供に努めます。「最小の経費で最大の効果」をあげるような経営に努めます。

水道局はどんなところ？

水道局は、「秋田市が経営している企業」です。「企業って市が経営できるの？」と思うかもしれませんが、都道府県や市町村が経営する企業のことを地方公営企業といいます。そう、水道局は地方公営企業なのです。では、市役所の他部局や民間企業とどこが違うのでしょうか？



上の図を見てください。水道局では、民間企業のように「独立採算」で事業を行っています。つまり、商品（水道水の供給サービス）を売って得た代金（水道料金）で経営をしているということです。

一方、水道局で給水サービスを行う目的は、市役所の他部局と同じように「住民福祉の向上」のためです。つまり、民間企業

のように経済性のみを重視するのではなく、採算のとれない区域でも給水を行い、また収益に関係なく良質な水道水を供給するということです。

このように、水道局は市役所の有する「公共性」と民間企業の有する「企業性」の両方を持っているところなのです。

川を汚さないようにしましょう

生活排水を少なくするなど、環境を守る努力をしましょう。

限りある水資源を大切に

お風呂の残り湯で洗濯をするなど、水を有効に使いましょう。

道路の漏水を発見したときは水道局へ連絡しましょう

道路漏水の早期発見は、道路陥没などの2次災害防止につながります。発見したらすぐに連絡しましょう。

水道局サービスセンター
【823 - 8431】

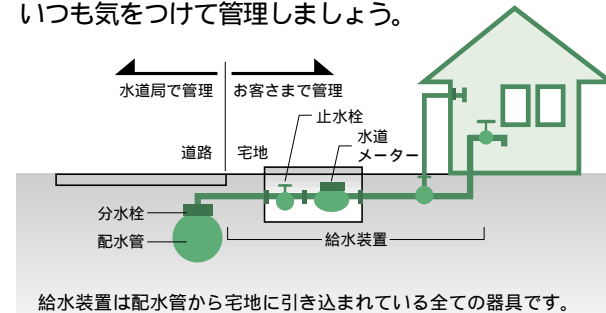
個人の役割



お客さまが
できること

給水装置の管理をきちんと行いましょう

給水装置⁽¹⁾はお客さまの財産です。いつも気をつけて管理しましょう。



給水装置は配水管から宅地に引き込まれている全ての器具です。

災害に備え応急給水拠点を確認しましょう

地震など災害で断水になったら、市内23の小中高校 表参照 で応急給水を行います。お近くの応急給水場所の確認やポリタンクの準備をしましょう。

応急給水拠点

秋田北中学校	泉中学校
上新城小学校	太平小学校
下北手中学校	勝平中学校
將軍野中学校	飯島中学校
外旭川中学校	城東中学校
御野場中学校	土崎中学校
秋田西中学校	桜中学校
秋田東中学校	豊岩中学校
秋田南中学校	山王中学校
城南中学校	下浜中学校
聖霊高校	秋田大学附属中学校
御所野学院中学校	

水道水をよりおいしく飲む方法

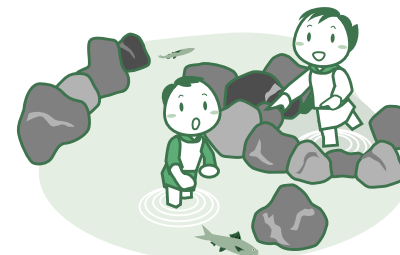
水道水は、安全を確保するために浄水場で一定量の塩素を入れて消毒を行っています。水道水の中に残る塩素の量は、浄水場から各家庭へ届くまでの時間によって異なります。そのため、味や臭いなどの感じ方は人によって様々です。

そこで、水道水をよりおいしく飲む方法をご紹介します。

冷蔵庫で冷やしましょう！

おいしい水の温度は、口の中に冷たい刺激を与え、のどごしがさわやかに感じる10～15℃です。冷蔵庫で冷やしておけば、非常時にも役に立ちます。沸騰させてみましょう！

水道水には消毒のための塩素が入っています。フタをとったヤカンで5分ほど沸騰させることにより、塩素が少なくなり、いわゆる「カルキ臭」が弱まります。



市民の暮らしを支えて、まもなく100年

秋田市の水道事業は、明治40年10月1日に全国で11番目、東北では最初に通水を開始しました。その後も安全で良質な水を市民へ届けるという重要な役割を担い、市勢の進展と共に歩み続け平成19年10月にめでたく100歳の誕生日を迎えます。

下水道について

【下水道部下水道総務課 864-1411】

行政の役割

私たちは毎日の生活をおくるために、家庭や職場、学校等でたくさんの水を使っています。使う水の量が多くなると、捨てられる水の量も多くなります。

家庭や職場、学校等からでた汚れた水が、住宅の周りに溜まっていると、悪臭や蚊・蚊の発生、感染症の原因などになります。また、都市化の進展に伴う土地利用の高度化などにより、集中豪雨による低地部での浸水被害が問題になっています。

下水道は、私たちの健康で快適な生活のため、街の健全な発達のため、川や海の水質保全に大切な役割を果たしています。そこで市では次のような事業を行っています。

- 公共下水道の普及促進
- 合流改善事業の計画
- 施設の維持管理・改築更新
- 整備計画に関する地域への情報提供

地域の役割

下水道は住宅などが建ち並ぶ市街地の工事となり、住民の皆様の理解と協力が不可欠です。また、下水道（汚水）が整備された後、地域が一体となって速やかにトイレ、その他の水回りを下水道に接続することではじめて、下水道整備の目的を達成することが出来ます。そこで、地域の役割として市では次のように考えます。

- 工事への理解と協力
- 私道整備への理解と協力
- 整備後、地域が一体となって速やかに下水道へ接続する

個人の役割




下水道に接続しても、トイレに柔らかい紙以外のものを流したり、台所からゴミや油を流すと、下水道が詰まるなどして、下水道施設の維持管理に必要以上の費用がかかる原因になりますので、正しく大切に使用していただく必要があります。

また、下水道汚水を使用することが可能になった方や、実際に使用している方が支払う受益者負担金や下水道使用料は、下水道施設の建設および維持管理のための重要な財源となるので、滞りなく納付していただく必要があります。

そこで、下水道施設を長く、十分な機能を維持し使い続けていくために、個人の役割として市では次のように考えます。

- 整備後、速やかに下水道へ接続する
- 整備された下水道は、宅内排水設備も含め適切に使用する
- 受益者負担金・下水道使用料の納付

下水道は、家の敷地の中の排水設備は各家庭での管理となります。道路に埋設されている下水道本管および各家庭につながっている汚水ますまでは、市で管理しています。したがって、次の図のようになります。

使用者管理	市管理	
排水施設	公共下水道	
家の敷地内	汚水ます	側溝・道路
		

「流しがつまった」、「トイレのにおいがとれない」などのトラブルは、各家庭で排水設備業者に依頼して直していただくことになっています。

まちづくりについて

【都市整備部都市計画課 866-2152】

地区計画制度とは

比較的小さな範囲を対象に、公共施設の整備と建築物や土地の利用に関するきめ細かな計画を一体的に定める地区レベルの都市計画です。

地区の皆さんの意見をもとに、実状にあった内容を定めることになっており、また、規制効果にも弾力性がありますので、いろいろなまちづくりに幅広く活用できます。

建築協定制度とは

地区住民が全員の合意によって、建築基準法上の一般的な規制以上の独自ルールを定めて、これをお互いに守り合っていくことで良好な生活環境を維持しようとする制度です。

市長の認可を必要とし、その効力は当事者はもとより後から土地の所有者等となった人にも及ぶことになります。

都市景観地区指定制度とは

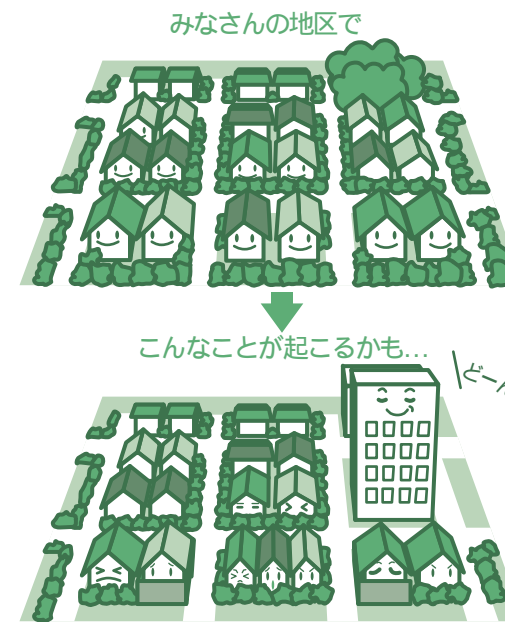
緑あふれる美しい街並みや伝統的な街並みなど、優れた都市景観を創造し保全していくために、市民が市にその指定を求めることができます。

都市景観地区での新築等の際は、あらかじめ市長への届出が必要になり、その地区のまちづくりルールの内容にあった施設となるように努めなければなりません。

市民が決める独自のまちづくりルール”制度

地区の皆さんが話し合って、地区限定の独自のまちづくりルールを決めることができる、「地区計画」や「建築協定」などの制度をご存じですか？

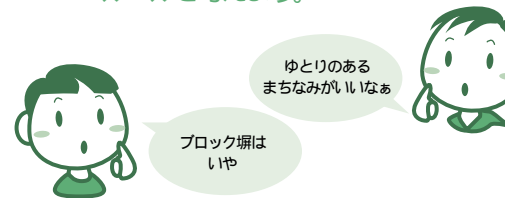
これらを活用することで、住民が望む、地区の特性に応じた住み良いまちづくりを進められます。



なぜこうなるのでしょうか？

- ・土地の使い方や建物の建て方の基準は、都市計画や建築基準法などで決まっています。
- ・基準にさえ合っていれば原則として建物を建てることができます。

地区の特性にあったまちづくりルールを考えよう。



自治活動について

【市民生活部自治振興課 866-2036】

行政の役割

住民自治活動における行政の役割は、自治活動がスムーズに進展できるよう、お手伝い（支援）することが基本であると考えます。それぞれの地域において、住民主体の自治意識が醸成され、自治活動が自主的、自発的に行われることを期待し、市では次のような支援を行っています。

町内会等の活動支援

町内会活動等に対し、その規模に応じた助成金の交付

町内防犯灯の設置

安心・安全な地域環境をつくるため、防犯灯を地域要望に基づき設置

町内会等の集会施設整備に対する支援
集会所等の建設や営繕に対し助成金を交付

地域自治活動の活動拠点の整備

地域センター、コミュニティセンター

等、地域自治活動の拠点となる施設の整備（公設）

地域の役割

住民自治活動における地域の役割は、それぞれの地域の課題に対し、住民自らが協力しあい（相互扶助）活動を行っていくことと考えます。

町内会等自治活動の企画・実践

町内防犯灯の維持管理

町内会等の活動拠点の整備

地域自治活動の拠点施設の管理運営（民営）

個人の役割

住民自治活動における個人の役割は、それぞれの地域の課題に対し、住民自らが積極的に参画し、協力していく必要があると考えます。

町内会活動や施設設備管理に対する協力と参画

福祉教育について

【教育委員会学校教育課 866-2244】

行政の役割

人に接するやさしさや思いやりの気持ちをもち、将来、市民の一員として、互いに支え合い、しあわせな社会を構築しようとする児童生徒の育成が大切であると考えます。

小・中学校における福祉教育充実のための教職員研修などの実施

福祉教育に関する教職員研修等を実施するとともに、関係機関と連携し、学校の福祉活動の充実を図る。

小・中学校における交流体験活動の推進
総合的な学習の時間等における、地域の福祉施設の訪問、ボランティア活動や地域の方を外部講師とした学習の展開、異世代の人や障害のある人との交流等を支援する。

豊かな人間性の育成

道徳の時間を中心に、学校行事、児童会・生徒会活動と関連を図り、やさしさや思いやりの気持ちの育成をねらいとした学習活動を展開する。

地域の役割

地域住民が、小・中学校の福祉学習活動に積極的に協力し、地域の児童生徒を、地域で育てる意識をもつことが必要だと考えます。

小・中学校に対する福祉活動に関する情報の提供

地域清掃や福祉施設へのボランティア活動などに関する情報を小・中学校へ提供し、児童生徒の参加を受け入れる体制をつくる。

小・中学校の学習活動への協力

学校における福祉学習に対し、特別非常勤講師やサポーターなどを派遣し協力する。

個人の役割

学校における福祉教育活動に対し、住民が積極的に協力していく必要があると考えます。また、児童生徒一人ひとり、地域の福祉活動に積極的に参加することが大切です。

学校の福祉教育活動に主体的に協力する。
地域の福祉活動に主体的に参加する。

生涯学習について

【教育委員会生涯学習室 866-2245】

行政の役割

市民がいつでも、どこでも、だれでもが楽しみながら学びあい、各人の個性と能力を活かし、充実した人生を送るための学習環境づくりを推進します。

生涯の各時期にわたる学習機会の拡充

乳幼児から高齢者までを対象とした、さまざまな学習講座の開催や各種相談事業を行う。

社会教育施設等の整備と機能の充実

公民館をはじめとする社会教育施設等に関し、地域に密着した学習活動の場として住民ニーズに応じた学習機会が得られるよう、施設整備や機能の充実を図る。

また、児童館・児童センターについては、計画的に整備を進め、図書館についても、市民の自主的学習活動支援のための情報拠点として、各種資料の収集・提供を行う。

指導者の養成と確保

市民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習奨励員活動の充実や児童育成クラブ世話人養成講習会など、さまざまな分野での指導者養成や確保に努める。

関係団体・機関との連携

市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、コミュニティセンター等の関係施設や機関と連携を密に図りながら、時代のニーズを捉えた講座を開催する。

地域の役割

地域の役割は、家庭、学校、地域社会が連携し、子どもから大人までが積極的に参加できる諸行事の体制を整え、それをおして地域の連帯感等を高めながら、地域コミュニティづくりを推進していくことにあると考えます。

個人の役割

学習や地域活動が、単に個人の充実や満足感だけにとどまらず、その成果や経験が地域社会に活かされ、まちづくりと連動し発展することが必要であると考えます。

市立病院について

【病院総務課 823-4171】

市立病院の役割

精神、結核、高度医療に代表される政策医療を提供する

医療の機能分化による地域完結型医療を推進する

市民健康講座の開催など、予防医療、最先端治療の情報提供など、市民の主体的な医療への参加を確保する

地域の役割

初期診療、慢性疾患等の治療など、市民が住み慣れた地域で医療を受けることができる体制を確保する
総合病院との機能分化と相互連携を促進して、地域医療システムを確立させる

市民の健康づくり、療養環境づくりの支援者として、市民、行政と協働してその推進に努める

個人の役割

主体的に健康づくりに取り組む
医療関係者との十分なインフォームドコンセントのもとに、積極的に医療に参加していく

公共交通について

【都市整備部都市総務課交通政策室 866-2085】

公共交通の整備を効率的に推進してバス利用者を増加させ、バスを市民の日常生活を支える交通手段として維持していくためには交通事業者、行政、市民が強く連携しながら各々の役割を十分に発揮していく必要があります。

市民の役割

バス利用の促進のための積極的な利用
バスを市民の足として維持していくためには、市民の積極的な利用が必要不可欠である。市民がバスを自らの生活を支える重要な交通手段であることを認識し、このまま利用者の減少が続けばバス路線の存続が困難となることも理解したうえで、バス利用の促進に向けて行動する。

交通事業者の役割

交通事業者の積極的、主体的な方策の実施
交通事業者自らが秋田市の公共交通

を支える中心的組織としての認識をもって、積極的、主体的に公共交通整備の方策を実施していく。

行政の役割

地域ごとのシビルミニマムの検討

市民アンケートを実施し地域ごとに求められるシビルミニマム（最低限の生活環境基準）を地域と一体となって検討し、地域の実状に合った公共交通整備に努める。バスの利用促進を図るための積極的な取り組み

公共交通整備の方策を実施していくなかで、主体的に取り組むべきもの、交通事業者への支援が必要なものに積極的に取り組む。

市民へのPR活動、啓発活動

市民が積極的にバスを利用してもらえるように、バスに対する市民の認識を促すためのPR活動、啓発活動を行う。

市道認定について

【建設部建設総務課 866-2132】

将来にわたって安定的に、快適で安全な道路環境を整備・維持管理することを目的として、一定基準を満たしている私道を市道として認定し、道路網の整備を図っています。

市道認定する道路用地の所有権は市に移転していただきます。

行政の役割

地域の要望を受け、市道認定に必要な基準等について説明します。また、市道認定基準に合致しているか否かを判断のうえ、用地測量や登記事務処理を行います。

市道として認定後は、道路整備や維持管理を行います。

地域の役割

土地所有者や沿線関係者の意思の取りまとめを行い、市に市道認定について要望をします。

要望路線に関わる沿線住民の意思統一
代表者の決定（連絡調整や寄付申出等の関係書類の集約）

個人の役割

市に道路用地を寄付し関係書類を提出します。

市道認定の主な要件

道路用地は秋田市に寄付できるものであること
道路の一方または両方が公道（国道、県道、市道）に接続していること
道路の幅員は、6m以上であること（ただし、他にこれに代わる道路がない場合、家屋が連たんし交通量が多い場合又は公共施設に通じる道路の場合は、4m以上とすることができる。）
道路との交差部には、隅切の確保が必要であること

公園愛護協力会について

【都市整備部公園課 866-2154】

公園は、市民共有の財産であり、誰もが安全で快適に利用するためには、行政のみが維持管理を行うには限度があります。

市民・行政がそれぞれの担う役割を認識し、相互に協力し連携するとともに、市民一人ひとりが担い手として自覚をもち、主体的に取り組んでいくことが不可欠と考えます。

行政の役割

それぞれの公園において、草刈りなど自主的に愛護活動を行った団体（以下「公園愛護協力会」という。）に対して、次のような支援等を行っています。

公園愛護協力会への支援

街区公園等の草刈り・清掃などを行った公園愛護協力会へ報償金の交付
公園愛護協力会結成の促進

地域の役割

地域住民が利用する公園は、地域の町内会等で組織する公園愛護協力会によ

り、草刈り・清掃などの愛護活動を行っていくことが良好な維持管理を形成する理想像と考えます。これらの愛護活動は、地域住民同士の一体感や地域への愛着、誇りなどを醸成し、地域の活性化をもたらす効果があると考えます。

公園愛護協力会による維持管理

街区公園等の草刈り・清掃など

将来は、公園利用者のモラルやルールに関する苦情・要望についても地元公園愛護協力会で解決策を模索し、対応するのが最善と考えます。

個人の役割

地域住民一人ひとりが共有財産として強く認識し、積極的に公園愛護協力会の愛護活動に参画し、協力していく必要があると考えます。

公園愛護協力会が行う愛護活動への参画・協力

公園づくりについて

【都市整備部公園課 866-2154】

行政の役割

市民ニーズに沿った公園整備を行います。

整備計画に合わせワークショップ等を開催します。

市民へ情報を提供します。

市民の自発的な参加を確保するため周知を行います。

地域の役割

計画段階より公園づくりへ積極的に

参加することができます。

将来は、自主的な維持管理活動を行うことができます。

整備した公園の利活用を促進することができます。

広報活動により多くの地域住民が参加できます。

個人の役割

町内会活動や施設維持管理に対する協力と参画

農村の環境保全について

【農林部環境整備課 866 - 2116】

基本的な考え方

農業農村は、市民の食料を供給するという本来の役割とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など市民生活や経済の安定に果たす重要な役割を持っており、これらの機能についても農家のみならず市民全体の公益的機能として、将来にわたって適切かつ十分に発揮されなければなりません。

これらの機能維持については、営農や農地・農業用施設、里山などの維持管理を通じて、主に農家や農業関係団体等が担ってきておりますが、農業農村を取り巻く環境は、高齢化や混住化、集落機能の低下などにより、長年にわたって守られてきた里山、農地、農業用水、農村景観、農村文化など地域資源の維持保全が困難な状況になってきております。

このため、これらの環境の保全については、より多くの市民の協力が望まれており、農業農村地域の将来のあるべき姿を広く市民で議論し、明確にしながら共有しつつ、行政、地域、関係団体等と連携し、それぞれができる取り組みを始めることが大切です。

行政の役割

地域の未来像を地域で検討できる体制を整備し、実現に向けた各種事業計画などについて共に考え、行政として必要な施策の展開をはかる。

町内会などの自治会やNPOなどによる地域の環境保全活動を積極的に支援する。

地域農業が持続的かつ適切に展開でき

るように積極的に支援する。

農業集落排水等汚水や家庭雑排水の適切な処理のための施設整備など農村の生活環境整備を積極的に推進する。将来を担う子供たちに農業・農村の役割について体験学習などを通じ積極的に教える。

地域の役割

地域の未来像について地域全体で検討し、地域の農業農村関係資源の意義や維持保全について地域全体で共通認識をもつ。

町内会などの自治会による地域の環境保全活動を積極的に企画運営したり、NPOなどの活動と積極的に協働する。地産地消など地域としてできる農業支援を積極的に行う。

汚水や家庭雑排水などの適切な処理のための施設整備や整備施設の維持管理を地域として積極的に推進する。

地域の将来を担う子供たちに地域の農業農村関係資源の意義について積極的に教える。

個人の役割

地域の農業農村関係資源の意義や維持保全活動について関心を持つ。

自治会やNPOなどの地域の環境保全活動へ積極的に参加する。

農業用排水や河川を汚染する汚水や家庭雑排水を適切に処理する。

個々の住宅まわりや、所有地の適切な清掃、維持管理につとめる。

農家は、適切な農業経営および農地、農業用施設の維持管理につとめる。

地場産農産物を消費する。

3. 多様なサービスの参入促進

行政改革への取り組みと行政の役割・責任範囲の明確化

現代の公共サービスには、高度成長期のような「あれも、これも提供」ではなく、限られた資源を有効活用するための「あれか、これかの選択」が求められています。

本市では、地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳しい環境に応え得る、簡素で効率的、かつ創造的な行財政運営の再構築をめざし、昭和60年に秋田市行政改革推進本部を設置するとともに、平成7年に「秋田市行政改革大綱」、平成11年に「新秋田市行政改革大綱」を策定し、改革の推進に努めてきました。

新たな世紀を迎え、国の構造改革や地方分権の本格化をはじめ、社会経済情勢が大きく変化したことから、平成15年度に、新たに「第3次秋田市行政改革大綱」を策定し、市民の視点から改革の成果が実感できるような行政システムの改革をめざしているところですが、「行政の役割・責任範囲の明確化」を重点課題のひとつとして掲げ、民間でできるサービス

は積極的に民間へシフトし、効率的かつ効果的な公共サービスが実現されるよう努めているところです。

第3次秋田市行政改革大綱

これまでの、資源の投入量により活動を評価してきた行政運営から、厳しい財政状況、市民の価値観の多様化に対応した、成果志向の行政経営へ転換するため、以下の6つの視点から、行政改革の推進を図ることとしています。

- (1) 新たな市民サービスの展開へ繋げる行革の実施
- (2) 適正な事務執行体制の確立と危機管理能力の向上
- (3) 行政経営に主眼をおいた行政システムの抜本的な見直し
- (4) 行政におけるコスト意識の徹底
- (5) 行政と民間の役割分担のあり方の見直し
- (6) 情報公開と住民参加による改革の推進